

9-8 ビオトープの基本的な考え方

ビオトープの基本的な考え方

いきものにやさしい10か条

- ① 今ある自然を活かし、その変化は必要最小限にとどめる。
- ② 樹林地や水辺などからなる広がり多様性のある環境をつくる。
- ③ それぞれの生息域は緑地や水辺のベルトでつなぐ。
- ④ 林縁帯や水際線など環境の変化する境界部(エコトーン)を大切にす。
- ⑤ 生態系の分断を避けるため、動物の移動経路を確保する。
- ⑥ 木材や石など自然素材の活用を努める。
- ⑦ 透水域を確保し、人工物の設置は可能な限り分散させる。
- ⑧ 健全な表土を保全し、郷土産の活用を図る。
- ⑨ 緑地や水辺などを活用して動物の隠れ家や緩衝帯(バッファゾーン)をつくる。
- ⑩ 農業や除草剤などに頼らず生態系のバランスを図る。

- ・広いほどよい
- ・変化に富んでいるほどよい
- ・連続性があるほどよい
- ・人為的な影響が少ないほどよい

まちづくりへの適用

9-6 長距離自然歩道の概要

名称	位置	公園名	計画		整備(大阪府)		備考
			延長 km	延長 km	事業費 千円		
東海自然歩道	箕面市政の茶屋 高槻市ポンポン山	明治の森 箕面 国定公園	本線	32.8km	49,000 (45~48、4年度)	千円	計画延長は明治の森高尾までの距離
			支線	2.8km			
ダイヤモンドトレール	香芝市屯鶴峯 和泉市横尾山	金剛生駒 紀伊 国定公園	45	36	46,700 (45~49年度)	千円	奈良県
生駒縦走歩道	四條畷市連阪 八尾市高安山	"	22	19.7	29,457 (57、58、3年度)	千円	奈良県

9-7 大阪府施設緑化基準

施設	地区	基幹	区分	緑化基準(緑被率)		
				敷地面積のおおむね	緑被率	
公園	住都	市基	幹公	園等	敷地面積のおおむね	30%以上
緑地	広域公園(森林を主とする広域公園を除く。)	"	"	"	"	40 "
教施設	森林を主とする広域公園	"	"	"	"	50 "
育設	幼稚園・小・中・高校等	"	"	"	"	90 "
大	学	"	"	"	"	20 "
社	寺	古	墳	"	"	30 "
運	路	"	"	"	"	70 "
線	道	"	"	"	"	10 "
水	辺	"	"	"	"	20 "
公施	庁	舎	等	"	"	20 "
共設	社会福祉・環境衛生施設	"	"	"	"	30 "
住	一戸建(長屋建)	住宅	"	"	"	20 "
宅	共同住宅	宅	"	"	"	30 "
工	工場	等	"	"	"	20 "
医	療施設	設	"	"	"	30 "
鉄	道	"	"	"	"	30 "
保	全	林	保	安	林	100%
海	立	地	"	"	"	20%以上

(注) (緑被率 = $\frac{\text{緑被地面積}}{\text{敷地面積}}$)